

甲 行 監 第 9 号
平成 28 年 9 月 2 日

甲賀広域行政組合管理者 様

甲賀広域行政組合監査委員 山川 宏治

甲賀広域行政組合監査委員 山中 善治

平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果、下記のとおりその意見を提出します。

記

1 審査対象

平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算

2 審査期日

平成 28 年 8 月 19 日

3 審査方法

審査にあたっては、管理者から提出された平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

4 財政収支の状況

平成 27 年度の決算状況は、歳入総額 3,350,122,033 円、歳出総額 3,292,101,714 円で差し引き 58,020,319 円の剰余金を生じた。これを平成 26 年度、平成 25 年度と比較すると、次の表のとおりとなる。

実質収支額は、58,020,319 円となり、前年度の実質収支額 54,547,767 円との比較は、3,472,552 円の増であった。

(単位:円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支
27	3,350,122,033	3,292,101,714	58,020,319	0	58,020,319
26	3,698,063,741	3,643,515,974	54,547,767	0	54,547,767
25	3,186,254,047	3,128,749,184	57,504,863	200,000	57,304,863

年 度	単年度収支	積立金	繰上償還金	積立金 取り崩し額	実質 単年度収支
27	3,472,552	0	0	0	3,472,552
26	△2,757,096	0	0	0	△2,757,096
25	19,145,793	0	0	0	19,145,793

5 財政運営状況

財政運営は、総体的に見て健全であり適切である。

歳入においては使用料及び手数料で、し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料・ごみ処分手数料を清掃手数料として、また、許可検査等手数料を消防手数料として納入を受け、全体の 12.39%を占めている。他の特定収入としては、衛生関係におけるごみ処理施設整備事業、消防関係における施設整備等事業及び防災対策事業の事業実施に伴う地方債並びに国庫補助金も予定の額を収入し、全体の 3.57%となっている。これ以外の大半の部分 81.22%については、構成している甲賀市・湖南市からの負担金で賄われている状況である。

収入済額 3,350,122,033 円の予算現額 3,331,393,000 円に対する割合は 100.56%、調定額に対する割合は 99.94%となっている。また、収入未済額は 2,144,600 円となっている。未済額については清掃手数料のごみ処分手数料の過年度分において生じており、2 者のうち 1 者については、平成 27 年度において完納となった。もう 1 者においても、分納により毎月確実に徴収されているが、受益者負担の公平性の観点から納入状況に注意を払い、怠りなく未済額の解消をされたい。

歳出決算額を性質別にみると次のとおりで、義務的経費の総額は 2,089,434 千円で歳出に占める比率は 63.47%、一般行政的経費は

1,042,180 千円で 31.66%、投資的経費は 160,488 千円で 4.87%となっている。

区分		決算額 (千円)	構成比 (%)
義務的経費	人件費	1,709,527	51.93
	扶助費	28,200	0.86
	公債費	351,707	10.68
	小計	2,089,434	63.47
一般行政的経費	物件費	706,833	21.47
	維持補修費	322,886	9.81
	補助費等	12,461	0.38
	小計	1,042,180	31.66
投資的経費	普通建設事業費	160,488	4.87
災害復旧事業費		0	0.00
積立金		0	0.00
合計		3,292,102	100.00

6 現金及び財産の管理状況

歳計現金の保管は、安全に保管されており、財産の管理についても適切な措置をされている。

7 審査結果

平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算について、担当職員から説明を聞き、予算額及び収入支出の各決算額について各種帳簿、証拠書類と照合して慎重に審査を実施し、その内容について十分検討を加え精査した結果、この決算は計数的に正確であり、その内容も正当なものと認めた。

8 審査意見

少子高齢化、人口減少社会が急速に進み、社会環境が大きく変化する中で、甲賀市及び湖南市の事務の一部を共同処理する甲賀広域行政組合としては、密接な構成市との連携のもと、将来を予測した事業計画の策定、それに基づく事業の執行が重要であると考えます。

既に行政改革の取り組みの中で、行財政改革基本方針が策定され、情勢の変化を踏まえ、適時に見直しがなされている。組織の効率化、民間活力の導入、計画的な施設整備など、一定の成果が上げられており評価されるものである。

事業別にみると、滞納整理事務については、117,504,365 円を引き継いでの徴収金額は、27,842,230 円であり、今後も税の公平性の確保のため、業務を行っていただきたい。

次に、し尿処理、ごみ処理にかかる経費が支出される衛生費は、歳出全体の 36 パーセントを占めている。し尿処理施設は、すでに一定の施設整備がなされており、その運転管理業務は、平成 27 年度から全面的に民間委託されている。今後も下水道事業の進捗による処理量の減少を見据え、適切に事業を執行されたい。

一方、稼働から 21 年が経過し、長年の稼働により経年劣化しているごみ処理施設は、平成 24 年度から 3 箇年をかけて実施された「白煙防止用空気予熱器改修工事」、平成 27 年度に実施された「薬剤供給設備改修工事」などの設備改修が進められている。今後も、施設の長期的安定稼働を目指し、経済性、有効性、効率性を考慮して基幹設備の改修をすすめる必要があるが、社会環境の変化、求められる環境基準に対応した、将来予測に基づいた施設整備を計画されたい。

次に、消防業務にかかる経費が支出される消防費は、歳出全体の 50 パーセントを占める。その大部分が消防職員 192 人の人件費となっている。

また、平成 27 年度においては、高機能消防指令施設整備事業の実施設設計が策定され、水口消防署土山分署配備の水槽付消防ポンプ自動車、湖南中央消防署配備の化学消防車の更新がなされた。

消防業務は、住民の生命・身体・財産を守るという根源的な行政サービスである。消防に求められる活動は、多様化・複雑化する一方であり、社会環境の変化に合わせた対応が行えるよう、今後も地域における消防防災体制の整備・確立を図られたい。

最後に、本組合の運営経費のほとんどは、構成市からの負担金、ひいては住民からの税金により賄われている。無駄な支出となっていないか、最少の経費で執行されているか、目的に見合った成果が表れているかを常に念頭に置き、環境変化にも的確に対応できるよう事務事業の遂行に努めてもらいたい。

以上